

国立大学法人岩手大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当法人が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、規程の額に当該役員の業務に対する貢献度等を考慮して、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	俸給月額を、国家公務員の水準引き下げに準じて6%程度引き下げた。
理事	俸給月額を、国家公務員の水準引き下げに準じて6%程度引き下げた。
理事(非常勤)	該当者なし
監事	俸給月額を、国家公務員の水準引き下げに準じて6%程度引き下げた。
監事(非常勤)	手当日額を、常勤役員の水準引き下げに準じて6%程度引き下げた。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,066	千円 12,780	千円 5,173	千円 24 (通勤手当) 89 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	千円 54,153	千円 37,530	千円 15,127	千円 296 (通勤手当) 360 (寒冷地手当) 840 (単身赴任手当)	11月1日1名	10月31日1名
監事 (1人)	千円 12,530	千円 8,736	千円 3,705	千円 89 (寒冷地手当)	4月1日1名 (再任)	
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,160	千円 1,160	千円 0	千円 0		

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績助案率	摘要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事						該当者なし
監事						該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い当法人で決定した予算の範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の運営活動に必要な経費の大部分が国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を充分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績を考慮し、昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率を決定している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	昇給日(毎年1月1日)前1年間に係る当該職員の勤務成績により、特定職員(教授・事務局部長等)にあつては5段階の昇給区分で、特定職員以外の職員にあつては3段階の昇給区分により決定された区分により昇給する号俸が決定する。(給与法等を準用)
昇格	特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める必要経年数を有している者は上位の級に決定することができる。(給与法等を準用)
勤勉手当	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(給与法等を準用)

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・俸給月額を国家公務員の水準引き下げに準じて平均4.8%引き下げた。
- ・昇給制度を国家公務員の制度に準じて改正した。
昇給時期を年1回(毎年1月1日)に統一(勤務成績判定期間は、前年の1月1日から12月31日)
昇給と特別昇給を統一し、昇給の区分を特定職員(教授・事務局部長等)にあつては5段階とし、特定職員以外の職員にあつては3段階として職員の勤務成績が昇給に適切に反映される制度とした。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

(年俸制適用者以外)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	707	47	7,759	5,582	54	2,177
事務・技術	223	43	5,699	4,169	73	1,530
教育職種 (大学教員)	398	50.2	9,138	6,513	45	2,625
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	11	56.1	5,693	4,147	58	1,546
教育職種 (附属養護学校教員)	25	42.4	7,302	5,369	44	1,933
教育職種 (附属義務教育学校 教員)	44	39.2	6,637	4,899	45	1,738
教育職種 (外国人教師等)	2					
その他	4	42.3	5,186	3,755	32	1,431
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	53.8	4,244	3,092	96	1,152
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	54	3,894	2,831	64	1,063
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

〔年俸制適用者〕

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属養護学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属義務教育学校 教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
その他	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	16	36.5	4,744	4,744	0	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
委託費等雇用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	16	36.5	4,744	4,744	0	0

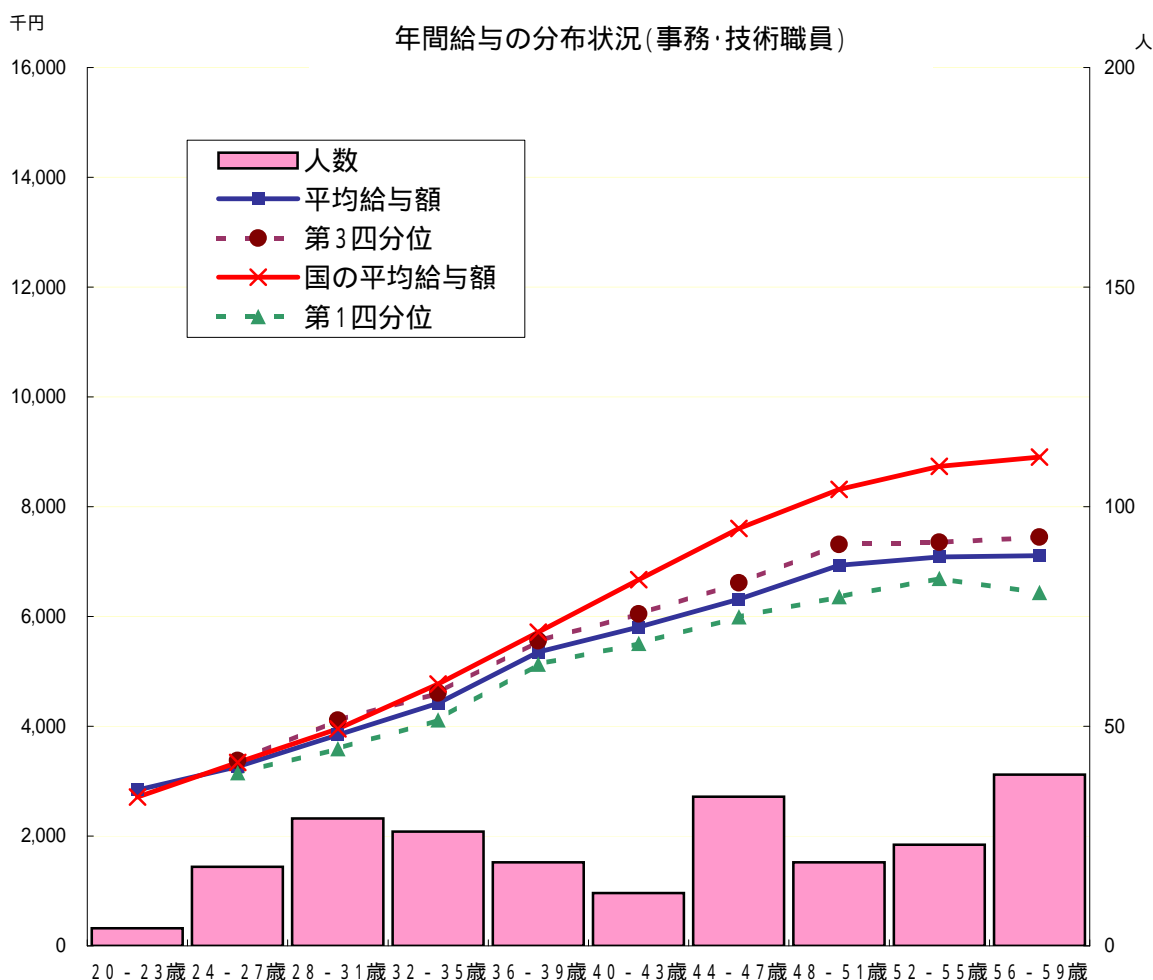
注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：常勤職員における教育職種(外国人教師等)及び非常勤職員における教育職種(大学教員)については、該当者が2人以下のために人員欄のみ記載し、その他の欄は記載を省略した。

注：常勤職員におけるその他の欄は、該当者が少数のために独立した職種として公表することが適当でないと判断した職種(附属学校所属の栄養士及び保健管理センター所属の保健師、看護師)を示す。

注：委託費等雇用職員とは、「知的財産の活用を推進する業務」、「研究成果の技術移転による新たな事業及び企業の創出に関する支援業務」、「産学官による共同研究」又は「拠点形成の教育研究又は研究」に従事する職員を示す。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

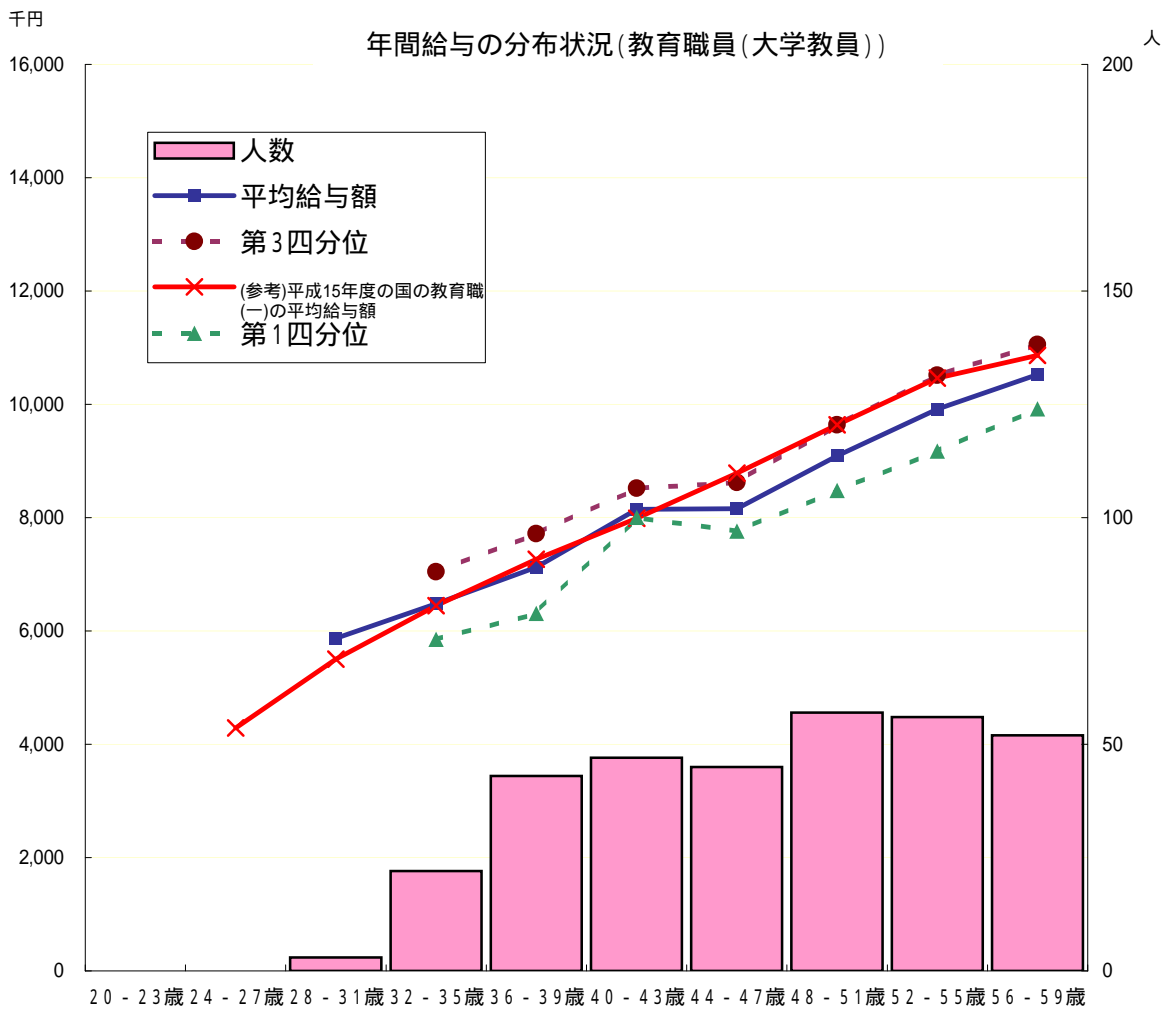
注: 20～23歳の年齢階層における該当者が4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (課長 ・主事)	16	56.3	6,961	7,693	8,115
	55	28.4	3,195	3,615	4,054

注: 「課長」には、課長相当職である事務長を含む。

注: 「主事」とは、当法人において「係員」相当職の者を示す。



注: 28～31歳の年齢階層における該当者が4人以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位 (教授 ・准教授)	200	56.7	9,643	10,375	10,375	10,990	10,990
	153	44.7	7,780	8,187	8,187	8,694	8,694

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	223 人	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	3 人 (1.3%)	7 人 (3.1%)
年齢(最高 ~最低)					59 ~ 49	59 ~ 55
所定内給 与年額(最 高-最低)					7,983 ~ 6,698	6,678 ~ 5,678
年間給与 額(最高- 最低)					10,926 ~ 9,020	9,035 ~ 7,838
区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 主査(副課長)	主査(副課長) 主査	主査 主任	主事	主事
人員 (割合)		15 人 (6.7%)	58 人 (26%)	85 人 (38.1%)	29 人 (13%)	26 人 (11.7%)
年齢(最高 ~最低)		59 ~ 39	59 ~ 42	59 ~ 30	35 ~ 27	29 ~ 21
所定内給 与年額(最 高-最低)		5,866 ~ 4,837	5,518 ~ 4,315	4,990 ~ 2,767	3,514 ~ 2,393	2,647 ~ 2,094
年間給与 額(最高- 最低)		7,985 ~ 6,787	7,770 ~ 5,995	6,804 ~ 3,688	4,607 ~ 3,261	3,490 ~ 2,786

教育職員(大学教員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	教務職員
人員 (割合)	398 人	0 人 (0%)	200 人 (50.3%)	153 人 (38.4%)	14 人 (3.5%)	31 人 (7.8%)	0 人 (0%)
年齢(最高 ~最低)			64 ~ 41	63 ~ 32	63 ~ 31	63 ~ 31	
所定内給 与年額(最 高-最低)			9,250 ~ 5,457	7,097 ~ 4,088	6,544 ~ 4,183	5,393 ~ 3,882	
年間給与 額(最高- 最低)			13,029 ~ 7,608	9,923 ~ 5,708	9,100 ~ 5,739	7,394 ~ 5,364	

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.4	% 67.3	% 65.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.6	% 32.7	% 34.1
	最高～最低	% 43.3～32.9	% 39.5～30.0	% 41.3～31.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.9	% 68.8	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.1	% 31.2	% 32.6
	最高～最低	% 39.8～31.4	% 36.6～23.5	% 36.8～28.5

教育職員(大学教員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.4	% 66.9	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.6	% 33.1	% 34.8
	最高～最低	% 43.2～33.0	% 39.4～30.1	% 41.2～31.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 39.8～32.1	% 36.6～29.4	% 37.7～30.8

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

85.7
98.4

教育職員(大学教員)

対他の国立大学法人等

95.9

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標

教育職員(大学教員)

対国家公務員(平成15年度の国の教育職(一))

96.4

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,266,346	千円 6,323,140	千円 (%) 56,794 (0.9)	千円 (%) 121,356 (1.9)
退職手当支給額 (B)	千円 839,978	千円 869,901	千円 (%) 29,923 (3.4)	千円 (%) 110,136 (15.1)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 573,015	千円 542,558	千円 (%) 30,457 (5.6)	千円 (%) 62,657 (12.3)
福利厚生費 (D)	千円 827,570	千円 819,297	千円 (%) 8,273 (1)	千円 (%) 15,794 (1.9)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 8,506,909	千円 8,554,896	千円 (%) 47,987 (0.6)	千円 (%) 67,231 (0.8)

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」、「最広義人件費」について、対前年度比における増減状況についての説明

給与、報酬等支給総額の対前年度比はマイナス0.9%であるが、対象職員の入れ替えによる減少と考えられる。

最広義人件費の対前年度比はマイナス0.6%であるが、給与、報酬等支給総額の減少が要因と考えられる。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

）主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

行政改革の重要方針において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

）法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

・人的資源を教育研究の高度化を図るための大学の戦略的重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充等を行い、業務の効率化を図ることで、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円(3.5%)を削減する。

）人件費削減の取組の進ちょく状況

5年間で教員20名、事務系職員25名削減する5%人件費削減計画に基づき、平成18年度は事務系職員5名を削減するとともに、教員の欠員後補充の6か月凍結を継続して実施した。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円(3.5%)削減する計画を上回って削減した。

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 6,323,140千円

・当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」 6,266,346千円

・当年度までの人件費削減率 マイナス0.9%

(注) 計算式 = (当年度の金額 - 基準年度 of 金額) ÷ 基準年度 of 金額 × 100

そのほか、法人が総人件費について考慮すべき事項、説明すべき事項について

・当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」 6,266,346千円 ... a

・平成17年度の「人件費予算相当額」 6,789,148千円 ... b

・人件費の削減率(対人件費予算相当額) マイナス7.7%

(注) 計算式 = (a - b) ÷ b × 100

法人が必要と認める事項

特になし